

# 第22期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2024年12月20日（金曜日）午後1時

## 開催場所

福岡市中央区天神2丁目11番3号  
ソラリアステージビル6階  
SPACE on the Station 11.12.13

## 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件(1)
- 第2号議案 定款一部変更の件(2)
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

## 目次

第22期定時株主総会招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類 .....	5
● 事業報告 .....	11
● 連結計算書類 .....	31
● 計算書類 .....	33
● 監査報告書 .....	35
● 株主総会会場ご案内図 .....	裏表紙

## お土産の配付中止について

株主総会会場の入退場口の混雑を回避するため、お土産の配布を取りやめさせていただきます。

証券コード 3726

2024年12月5日

(電子提供措置の開始日 2024年11月28日)

株 主 各 位



福岡市中央区薬院一丁目1番1号

**株式会社フォーシーズHD**

代表取締役社長 寺田 智美

## 第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第22期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.4cs-holdings.co.jp/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し「基本情報」、「縦  
覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使すること  
ができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、  
同封の議決権行使書用紙もしくはインターネットより議案に対する賛否をご表示いただき、  
2024年12月19日（木曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し  
あげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月20日（金曜日）午後1時
2. 場 所 福岡市中央区天神2丁目11番3号ソラリアステージビル6F  
SPACE on the Station 11・12・13
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第22期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第22期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 

第1号議案	定款一部変更の件(1)
第2号議案	定款一部変更の件(2)
第3号議案	取締役6名選任の件
第4号議案	会計監査人選任の件

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
  - ・決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.4cs-holdings.co.jp/ir/>) に記載させていただきますのでご了承ください。

## 電磁的方法（インターネット）による議決権行使のご案内

電子議決権行使をされる場合には、「フォーシーズHDプレミアム優待倶楽部」への会員登録が必要になります。まだ会員登録がお済みでない株主様は【会員登録方法】をご参照いただき、会員登録のうえ、議決権行使をお願いいたします。会員登録がお済みの株主様は【インターネットによる議決権行使方法】をご参照のうえ、議決権行使をお願いいたします。

### 【会員登録方法】

下記URLもしくはQRコードよりフォーシーズHDプレミアム優待倶楽部にアクセスし、画面の指示に従い、必要な情報をご入力の上、会員登録をお願いいたします。

<https://4cs-holdings.premium-yutaiclub.jp/>



#### 【会員登録に必要な情報】

##### ■株主番号

ご自身の9桁の株主番号をご入力ください。

※議決権行使書用紙の中央上部に記載がございます。

##### ■郵便番号

2024年9月末日現在の株主名簿に記載又は記録された郵便番号をご入力ください。

※仮登録完了後メールが届きますので、本登録を完了してください。

#### 【会員登録完了後のログイン】

ご自身で設定した下記の情報をご入力ください。

##### ■ログインID（メールアドレス）

##### ■パスワード

※会員登録時にご自身で設定したもの

### 【インターネットによる議決権行使方法】

#### ■STEP 1

フォーシーズHDプレミアム優待倶楽部にログインください。

#### ■STEP 2

ポップアップ画面で「すぐに議決権行使する」を押していただき、賛否を選択ください。

#### ■STEP 3

議決権行使状況の「回答する」を押してください。

#### ■STEP 4

議案内容を確認し、各議案の賛成・反対を選択いただき、「確認する」を押してください。

#### ■STEP 5

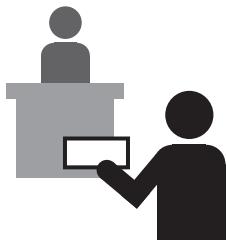
選択内容を確認し、「以上の内容で行使する」を押してください。

### 【フォーシーズHDプレミアム優待倶楽部の問い合わせ先】

フォーシーズHDプレミアム優待倶楽部ヘルプデスク  
問い合わせ先電話番号：0120 - 980 - 965  
通話無料/受付時間 9:00～17:00（土日祝を除く）

# 議決権行使のご案内

## 株主総会にご出席の場合



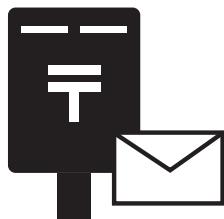
株主総会  
開催日時

2024年12月20日（金曜日）  
午後1時（受付開始 12時30分）

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

※代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

## 株主総会にご出席されない場合



### 書面（郵送）による議決権行使の場合

行使期限

2024年12月19日（木曜日）  
午後6時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



### 電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合

行使期限

2024年12月19日（木曜日）  
午後6時30分入力完了分まで

前頁に記載の「電磁的方法（インターネット）による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

1  
注意

議決権行使書と電磁的方法（インターネット）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件(1)

#### 1. 提案の理由

当社は2024年5月10日に公表しておりますとおり、再生可能エネルギー事業に新たに参入しております。既存の定款に記載の事業目的においても事業を進めていくには問題はないと考えておりますが、より事業目的を明確にするために新たに目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更箇所は下線で示しております。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を行う外国会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する事業 ①～④ (条文を省略)	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を行う外国会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する事業 ①～④ (現行どおり)
(新設)	<u>④④ 風力、太陽光、地熱の利用等による発電及び電気・熱の供給に関する事業</u>
(新設)	<u>④⑤ 風力、太陽光、地熱発電、その他新エネルギーに係る製品・機器の販売及びメンテナンス業務</u>
(新設)	<u>④⑥ 再生可能エネルギーに関するコンサルティング業務</u>
(新設)	<u>④⑦ 蓄電池事業</u>
<u>④④ 前①乃至④③に掲げる事業に付随・関連する一切の事業</u>	<u>④⑧ 前①乃至④⑦に掲げる事業に付随・関連する一切の事業</u>

## 第2号議案 定款一部変更の件(2)

### 1. 提案の理由

当社の将来における機動的な資本政策を遂行可能とするために、発行可能株式総数を現行の12,000,000株から40,000,000株に変更するものであります。発行済株式数は2024年5月に実施した第三者割当増資により10,077,670株となり、すでに発行済株式数も上限に近づいております。当社は早期に黒字化を実現するために、さらに既存事業における新商品開発やマーケティングの強化、シナジーがあると考えられる企業との資本業務提携や積極的なM&Aを進めていく必要があると考えております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更箇所は下線で示しております。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40,000,000株</u> とする。

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役7名全員は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものでございます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 寺田 智美 (1973年1月26日)	1993年4月 近藤税理士事務所 入所 2010年10月 (株)ティーナイン 入社 2017年4月 (株)CLEAR 代表取締役 (現任) 2019年2月 (株)ミヤビインターナショナル 監査役 (現任) 2020年7月 (株)ピザニスタトウキョウ 代表取締役 (現任) 2023年3月 (有)ジー・ディー・シー 代表取締役 2023年12月 当社 代表取締役社長 (現任)	一株
2	再任 松野 博彦 (1977年11月17日)	2000年4月 (株)山田債権回収管理総合事務所 入所 2006年4月 司法書士法人ふなざき総合事務所 入所 2013年8月 (株)ミュゼプラチナム 入社 2020年4月 同社 取締役 2020年4月 (株)不二ビューティ 取締役 2020年9月 (株)TKマネジメント 代表取締役 2023年4月 ネットプライス有限責任事業組合 組合員 (現任) 2023年9月 (株)MAQUIA 取締役 2023年12月 当社 取締役 (現任)	一株
3	新任 浦 太介 (1976年7月29日)	2000年4月 東日本電信電話(株) 入社 2007年7月 (株)Izanami 入社 2017年5月 (同)トニカル 代表社員 (現任) 2020年7月 ライトエステイト(同) 代表社員 2024年10月 当社 業務管掌顧問 (現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	再任  たちかわみつあき 立川光昭 (1976年8月6日)	1995年4月 SUNDON TRADING JAPAN 入社 1999年9月 (株)MCM 代表取締役 2014年6月 エムグループホールディングスアンド キャピタル(株) 執行役員 (現任) 2021年10月 (株)ネットプライス 執行役員会長 (現任) 2022年10月 ネットプライス有限責任事業組合 組合 員 (現任) 2023年4月 当社 取締役 (現任) 2023年4月 (株)ジェリービーンズグループ取締役会 長 (現任) 2024年10月 (株)ANAP 取締役会長 (現任)	一株
5	再任  かみやまさふみ 神谷将史 (1976年2月11日)	2000年4月 (株)グッドウィル・コミュニケーション 入社 2010年12月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 2011年1月 銀座第一法律事務所 入所 2016年4月 神谷・大久保総合法律事務所開設 代表弁護士 (現任) 2020年4月 (株)ミュゼプラチナム 社外監査役 2023年12月 当社 取締役 (現任)	一株
6	再任  てらまえたく 寺前卓 (1969年11月19日)	1992年4月 (株)三和銀行 (現社名：(株)三菱UFJ銀行) 入行 2005年10月 BNPパリバ証券会社 入社 2011年11月 ソシエテジェネラル証券会社 入社 2013年6月 (株)MARYSOL 代表取締役 (現任) 2023年12月 当社 取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 立川光昭氏、神谷将史氏、寺前卓氏は社外取締役候補者であります。
3. 浦太介氏を取締役候補者とした理由及び期待される役割は次のとおりであります。  
新卒で大手通信会社に入社し、インフラ・システムの法人営業、研修・人材育成事業に従事後、企業再生を行う外資系ファンド、日系投資会社にて数々のM&A業務に従事されております。また、投資先企業の事業責任者として、資金管理、営業戦略策定、オンライン・オフライン広告業務などを統括されてきました。当社においても、成長戦略の実現と同時に既存事業のさらなる成長、それらを支える管理部門を強固な組織にするため、取締役として選任をお願いするものであります。
4. 立川光昭氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は次のとおりであります。  
青年期より起業し成功を収めた後、ユダヤ系商社にてビジネスの基本を学び、その後、メディアに露出させる独特のPR手法及び消費行動心理学を用いたマーケティング手法により、様々な企業のブランディングや売上向上の実績を上げられております。当社に対しても様々な事業のアライアンス先をご紹介いただいております。当社が今後注力すべき商品PRを含めたマーケティングの分野において強化を図るため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 神谷将史氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は次のとおりであります。  
事業会社の社長室で新規事業開発、投資業務の経験を経て、司法試験に合格をされました。弁護士登録後は、主に中小企業やスタートアップ企業の法務戦略・支援に携わられており、知的財産権をはじめとする法務全般のサポート、コンプライアンス実現や内部統制の強化のため社内の諸問題や新規事業に関する助言をされております。また、民事介入暴力対策委員会に所属（2021年度からは同委員会の副委員長に就任）し、反社会的勢力との断絶や不当要求対策などにも取り組まれております。当社の成長戦略の一つであるM&Aを中心とした次の柱となる新規事業の実現におけるコンプライアンス体制や内部統制の強化と、会社を取り巻く様々なリスクを管理するため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 寺前卓氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は次のとおりであります。  
大手銀行にて事業法人の海外進出、ビジネスプロモーションの支援業務、各種ファイナンス業務、事業再生案件、M&Aのアレンジ等、顧客へのソリューション提供に従事されておりました。その後、外資系金融機関においては、クライアントの財務戦略をサポートするための多岐にわたる金融スキームのアレンジ、M&Aを含む各種投資銀行業務に従事され、(株)MARYSOLを創業後は、上場企業を中心としたクライアントの案件にてFAを歴任する等、M&A、資本政策のアドバイザー業務にフォーカスされておりました。多様な属性のクライアントそれぞれの経営戦略、財務戦略に沿った提案や案件のアレンジも得意とされ、数々のM&A、事業再生案件のアドバイザーとしてご活躍されております。当社におきましては、資本政策の構築やM&A、国内外事業提携や海外への事業展開の強化の加速化を図るため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 立川光昭氏、神谷将史氏及び寺前卓氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって立川光昭氏が1年8ヶ月、神谷将史氏及び寺前卓氏が1年であります。
8. 神谷将史氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外取締役として就任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が原案のとおり選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、本契約は1年毎に更新しており、次回更新時も同内容での更新を予定しております。

【ご参考】 役員のスキルマトリックス(本総会において各役員候補者が選任された場合)

	氏名	社外独立	企業経営/ 企業戦略	M&A/ 資金調達/ アライアンス	グローバル/ ビジネス	事業戦略/ マーケティング	財務/ 会計	人事 労務/ 人材育成	法務/ リスク/ マネジメント	内部統制/ ガバナンス	ジェンダー/ 多様性
取締役 候補者	再任 寺田 智美		○	○		○	○	○	○	○	○
	再任 松野 博彦		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新任 浦 太介		○	○	○	○				○	○
	再任 立川 光昭		○	○	○	○					○
	再任 神谷 将史	●	○	○				○	○	○	○
	再任 寺前 卓		○	○	○	○	○			○	○

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である海南監査法人は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は監査役会により決定されております。

監査役会が監査法人ウィズを会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2024年7月31日現在)

名称	監査法人ウィズ		
主たる事務所	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号		
沿革	2022年1月設立		
概要	出資金	1,800,000円	
	構成人数	社員（公認会計士）	6名
		職員（公認会計士）	10名（非常勤含む）
		その他の職員	1名
	関与会社		3社

(注) 1. 監査法人ウィズが原案どおり選任された場合、当社と同監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額となります。

以 上

# 事 業 報 告

(2023年10月1日から)  
(2024年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、10月に発表された日銀短観における大企業の業況判断DI（最近）によると、世界的な半導体需要の回復が追い風になったものの、輸出の低迷や台風による工場停止などが景況感の重石となり、大企業製造業で景況感が横ばいとなっています。大企業非製造業では、地震臨時情報・台風上陸に伴う人出減少や人手不足が重荷となったものの、価格転嫁の進展やインバウンド需要の増加が追い風となり、景況感が若干改善しています。しかしながら、物価高による消費への悪影響や人手不足の深刻化、円高によるインバウンド需要減少への懸念などが影響し先行きの景況感については、悪化の懸念が見込まれております。

このような状況下のもと、当社グループにおきましては業績回復に向けて、各セグメントそれぞれの営業スタイル特性に合わせた施策を積極的に推進してまいりました。また、2024年5月10日に公表しておりますとおり、当社は再生可能エネルギー事業へ参入を決議し、太陽光発電事業におけるコンサルティング業務を第3四半期連結会計期間より開始いたしました。報告セグメントにつきましては「衛生コンサルティング事業」から「コンサルティング事業」へ名称を変更し、売上・利益の計上を行っていくこととなります。

他、化粧品・健康食品、アロマ関連商品を取扱う「通販事業」「卸売事業」「リテール事業」におきましては、通販事業は、売上高は前連結会計年度を上回る結果となり、営業利益についても計画通りの実績を出すことができしております。卸売事業は、売上高・営業利益ともに前連結会計年度を上回り、順調に国内・海外ともに販路拡大を進めております。しかしながら、リテール事業は、客単価・リピート率向上の施策が功をなし一定の結果が出ておりますが、目標としていた黒字化での着地は未達成となりました。コンサルティング事業につきましては、前述したとおり太陽光発電事業を始動しておりますが、売上・営業利益は収益認識基準のもと、現契約内容においては工事完成基準となるため、今期には計上出来ておりません。子会社の株式会社H A C C P ジャパンで行っている衛生に関するコンサルティング業務については、社内的なリソース及び世情を鑑みてグループ全体で事業の選択と集中を進めているため、売上は前年度を下回る結果となりましたが、営業損失額は大きく改善いたしました。

商品では、2024年2月に発売を開始いたしました、ボディケアカンパニーのファイテン株式会社との共同企画商品「アロマブルーム メタックスアロマティックローション」は、リテール店舗、WEBで好調な売れ行きが続いており、卸売でも販路を大きく拡大しております。来期以降も、積極的に販路拡大を進めてまいります。また、当社取扱商品は全ブランド通販、卸売、リテールでの販売を強化していく方針となります。

以上のことより、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,257,804千円（前年同期比5.7%増）となり、営業損失126,174千円（前年同期は営業損失214,214千円）、経常損失129,355千円（前年同期は経常損失216,931千円）、親会社株主に帰属する当期純損失273,032千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失272,624千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### （通販事業）

通販事業は社内コールセンターにおける電話オペレーターによる販売とEC販売にて構成されております。通販事業におきましては、売上高1,082,150千円（前年同期比21.6%増）、セグメント利益は197,674千円（前年同期比3.4%減）となりました。通販事業の今期の施策としては、電話オペレーター販売においては、既存顧客の掘り起こしによる顧客ストックの積み上げ、コールセンターを活かした顧客の育成による収益拡大を目指しております。リピート顧客及び掘り起し顧客へのアプローチを徹底的に継続し安定的な売上・営業利益の実績をつくることができていることと、さらに電話での販売スキルを武器に他社商材や架電代行業務を行っております。EC販売においては、自社オンラインショップの改修、モール販売の強化、SNSの活用や広告配信などにより全ブランドの認知度向上と新規顧客開拓を図り、売上拡大につなげてまいりました。化粧品・健康食品を取り扱う「FAVORINA」は、新規顧客獲得の施策とリピーター販売強化により売上拡大に向けての取組みを加速しております。「Aroma Bloom」においては、ECモールでの施策を活発化するとともに、売上・認知拡大を積極的に進めており売上増及び利益化が実現できております。以上の結果、通販事業全体としては、売上高においては前年同期よりも上回る結果となる一方で、営業利益についてはEC販売への積極的な投資を高めたことにより前年対比より減少とはなりませんが、安定的な黒字化体制を確立することができております。

#### (卸売事業)

卸売事業は国内卸売事業と海外卸売事業にて構成されております。卸売事業におきましては、売上高520,391千円（前年同期比13.9%増）、セグメント利益212,275千円（前年同期比41.1%増）となりました。卸売事業の今期の施策としては、医薬部外品の売り場拡大によるピーリング市場の掘り起こしと主力商品の拡大、海外展開の強化のための資金として、行使価額修正条項付第16回新株予約権の行使により50百万円相当の資金調達を充当、各自治体の「ふるさと納税」事業へ参画など、新たな市場への参入を目指しました。すでに実績のある「Cure」ブランドについては、国内外の人気ユーチューバーによるプロモーション活動の効果も大きく売上、販路を順調に拡大しております。「FAVORINA」「FINE VISUAL」「Aroma Bloom」につきましては、国内卸売事業・海外卸売事業とも認知拡大を目的としたプロモーション活動を継続しており、それぞれ順調に進んでおります。海外につきましては、「Cure」ブランドでは2022年6月28日に公表させていただいた「子会社に対する仮処分命令申立てに関する和解成立のお知らせ」のとおり、主力商品である「ナチュラルアクアジェル」を中華人民共和国、中華人民共和国香港特別行政区及びアメリカ合衆国において2023年7月31日までの期間にて、製造及び販売を控えておりましたが、2023年8月1日より本条件が解除となりましたため当期より販売を再開しております。さらに、現在は「Cure」ブランドを筆頭に他ブランドにおいても東南アジアを中心としたアジア市場へも販路を拡大しております。また「FAVORINA」「Aroma Bloom」につきましては台湾での販売を開始することができました。以上の結果、卸売事業全体としては、売上高・セグメント利益は前年度を大きく上回る結果となりました。

#### (リテール事業)

リテール事業は「Aroma Bloom」の店舗運営事業にて構成されております。リテール事業におきましては、売上高635,223千円（前年同期比13.6%減）、セグメント損失34,975千円（前年同期はセグメント損失75,845千円）となりました。今期の施策としては、新規顧客獲得強化による新たな顧客層の獲得とリピート率を高めることによる客数の向上、原価率と人件費率を改善することによる利益体質の改善を目指しておりました。会員獲得施策として昨年度より導入しているアプリ会員については1年間で4万人弱増の約9万人、LINEアカウントの登録者数も3万人増の約8万人へ増加しており新規獲得とリピート率及び単価の向上につながっております。その結果、原価率と客単価につきましては、前年同期に対して大きく改善されております。当連結会計年度では、収益性の低い3店舗の退店を行ったた

め、前年度より売上高は下回っておりますが、客単価の向上とリピート施策及び新商品の発売により一定の効果は出ております。リテール事業におきましては、引き続き赤字体質の脱却を図るため、地域特性に合わせたMD（ブランド、店舗、顧客）コンセプトを見直すことによる店舗スタイルの見直し、顧客情報の獲得のためのツール導入による再来店アプローチの強化、仕入れ価格の交渉及びOEM製品開発による原価率の改善により早期に業績の拡大と黒字化を目指してまいります。

#### （コンサルティング事業）

コンサルティング事業におきましては、売上高30,598千円（前年同期比45.8%減）、セグメント損失12,813千円（前年同期はセグメント損失26,668千円）となりました。2024年5月10日に公表しておりますとおり、当社は再生可能エネルギー事業へ参入することを決議し、報告セグメントをこれまでの「衛生コンサルティング事業」から「コンサルティング事業」へ変更いたしました。翌月6月より太陽光発電事業におけるコンサルティング業務を開始いたしました。

今期の施策としては、衛生に関するコンサルティングとして、食品業界に浸透しつつある食品衛生法上のHACCP管理への指導、JFSM（食品安全マネジメント協会）規格の認証コンサルへの注力、空間除菌デバイスDevirus ACの感染症対策に悩む畜産業界に転用する施策の推進を目指しておりました。HACCP管理への指導及びJFSM認証コンサルについては、顧客によって明暗が分かれているのが実情で、HACCPの国内における浸透も進んでいないため、多店舗展開を行っている飲食事業者をターゲットとし、業容拡大となっている顧客の工場新設案件や、増設案件などに衛生コンサルを提案することで、さらなる受注の拡大、セミナー受注の提携先を強化してまいりましたが、飲食店を含めた食品関連企業における新型コロナウイルス禍によるダメージははまだ継続しており厳しい経済環境が続いております。感染症対策として販売を行っている空間除菌デバイスDevirus ACについては、国内大手の鶏舎への導入を実施し更なる展開拡大を行ってまいりましたが、暖冬の影響で鳥インフルエンザの発生頻度が少なく売上が予測を下回る結果となりました。そのような外的環境を受け、グループにおける事業の選択と集中の検討を進めている中で、前述したとおり社内のリソースを第3四半期連結会計期間より太陽光発電事業のコンサルティングへシフト変更いたしました。太陽光発電事業の売上・利益につきましては、現契約内容においては収益認識基準に沿って、工事完成基準となります。

## (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

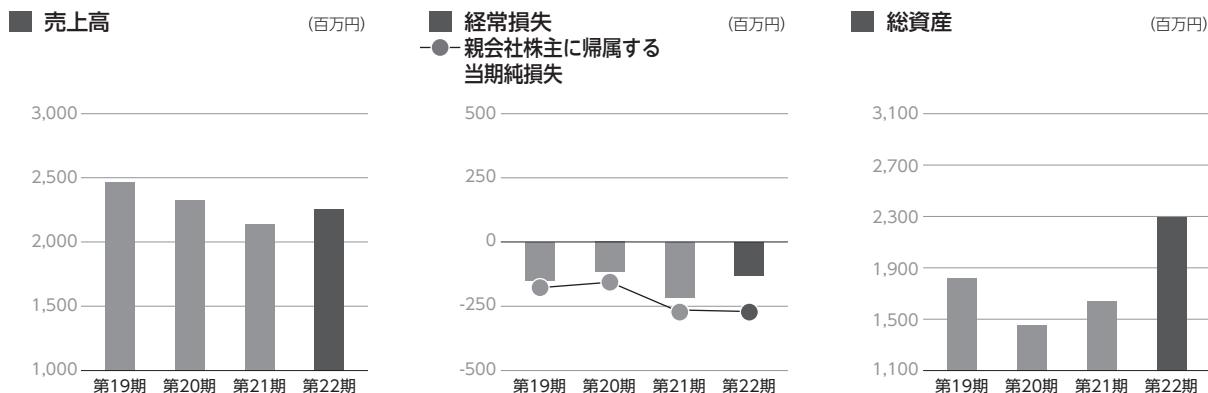
## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、第三者割当による2,000,000株の新株発行により、928,000千円の資金調達を行いました。

## (4) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第19期 2021年9月期	第20期 2022年9月期	第21期 2023年9月期	第22期 2024年9月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	2,469,048	2,324,589	2,136,884	2,257,804
経 常 損 失 (△) (千円)	△150,493	△116,993	△216,931	△129,355
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△178,196	△156,527	△272,624	△273,032
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△24.94	△21.76	△35.29	△31.27
総 資 産 (千円)	1,821,100	1,454,083	1,643,387	2,293,574
純 資 産 (千円)	595,501	454,116	518,166	1,173,403



## ② 当社の財産及び損益の状況

項 目	第19期 2021年9月期	第20期 2022年9月期	第21期 2023年9月期	第22期 2024年9月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	309,137	1,404,868	1,780,416	1,833,281
経 常 損 失 (△) (千円)	△13,008	△136,386	△223,141	△127,692
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△129,475	△172,562	△300,480	△264,268
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△18.12	△23.99	△38.90	△30.27
総 資 産 (千円)	1,258,287	1,252,087	1,583,917	2,260,232
純 資 産 (千円)	633,313	475,893	512,086	1,176,087

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社HACCPジャパン	9,000千円	98%	コンサルティング事業
株式会社i i y	1,000千円	100%	通販事業

## (6) 対処すべき課題

当社グループは第18期連結会計年度より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消する施策を実施してまいりましたが、通販事業と卸売事業では、黒字化の収益体制が確立できているものの、リテール事業とコンサルティング事業におきましては、引続き営業損失が続いている状況となっております。

当連結会計年度において、営業損失を126,174千円、親会社株主に帰属する当期純損失を273,032千円計上しております。

当社グループの事業運営は、営業黒字、プラスの営業キャッシュ・フローを達成することができず、6期連続の連結営業赤字及びマイナスの連結営業キャッシュ・フローを計上することとなり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。2025年9月期につきましては、連結での黒字化を目指すべく社内の組織変革をし、既存事業である通販事業、卸売事業、リテール事業での販路拡大を目指し、2024年5月10日に公表したとおり新規事業として再生可能エネルギー事業へ参入し、翌月6月より太陽光発電事業におけるコンサルティング事業を開始し利益体質の強化を図っております。

当社グループは、当該事象を解消又は改善するために様々な対応策をすでに一部実施しており、今後も遂行してまいります。

これらの対応策に加えて、当連結会計年度末の現金預金は、必要運転資金に十分な残高であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないと判断しております。

### (対応策)

#### 1. 通販事業

- ① コールセンターを活かした他社との業務提携による収益の拡大
- ② 当社顧客への他社商品・サービスの販売による収益拡大
- ③ 行使価額修正条項付第16回新株予約権の行使によるマーケティング費用を充当

#### 2. 卸売事業

- ① 国内外における当社取扱いブランド商品の販路拡大
- ② 行使価額修正条項付第16回新株予約権の行使によるマーケティング費用を充当

### 3. リテール事業

- ① 新規顧客獲得強化による新たな顧客層の獲得とリピート率を高めることによる客数の向上
- ② 原価率と人件費率を改善することによる利益体質の改善

### 4. コンサルティング事業

- ① 第三者割当による新株式発行の資金387百万円を元手に太陽光発電事業における太陽光発電所を継続的に購入取得し販売
- ② 子会社の株式会社H A C C P ジャパンにて衛生関連商材の販売や衛生に対するコンサルティングのセミナーを実施

### 5. コスト削減又は効率的配分の徹底

- ① 経費削減活動の徹底を継続
- ② 販売スタイル別のセグメントへの変更や生産部門統一化による、効率的かつ効果的なコスト配分の徹底

### 6. 成長企業・事業の拡大

「はずむライフスタイルを提供し、人々を幸せにする」というミッションのもと、既存事業における美と健康の分野にて、他社との事業提携を行い商品開発・新ブランドの展開を行う。他社の商品についても、通信販売やリテール販売で、当社の販路を活用し収益を拡大する。美と健康と生活における癒しをテーマとした生活を豊かにするサービスを提供する事業を想定したエンジョイライフ分野におけるM&Aを積極的に推進し、第三者割当新株式発行の行使による328百万円相当の資金調達を充当する。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、「通販事業」「卸売事業」「リテール事業」「コンサルティング事業」を主な事業としております。

2024年5月10日に公表しておりますとおり、再生可能エネルギー事業へ参入することを決議し、報告セグメントをこれまでの衛生コンサルティング事業からコンサルティング事業へ変更いたしました。翌月6月より太陽光発電事業におけるコンサルティング事業を開始いたしました。

### ・ 通販事業

化粧品及び健康食品、フェムケア商品の通信販売を主な事業としております。

### ・ 卸売事業

化粧品及び健康食品、アロマ関連商品等の卸販売を主な事業としております。

### ・ リテール事業

アロマ及び雑貨の小売を主な事業としております。

### ・ コンサルティング事業

総合衛生コンサルティング及び衛生関連商品等の販売、及び第3四半期連結会計期間より太陽光発電におけるコンサルティングを主な事業としております。

## (8) 主要な事業所

### ① 当社の主要な事業所

本社

福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
薬院ビジネスガーデン 8階

### ② 子会社の主要な事業所

株式会社HACCPジャパン

福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
薬院ビジネスガーデン 8階

株式会社 i i y

東京都千代田区飯田橋三丁目11番13号  
飯田橋 i-MARK ANNEX 8階

## (9) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
通 販 事 業	29 (1) 名	4名増 (一名)
卸 売 事 業	9 (一) 名	1名減 (一名)
リ テ ー ル 事 業	24 (33) 名	6名減 (9名減)
コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	3 (一) 名	1名減 (一名)
全 社 (共 通)	36 (1) 名	1名増 (一名)
合 計	101 (35) 名	3名減 (9名減)

- (注) 1. 使用人数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しておりますが、小数点第1位以下を切り捨てて表示しております。  
 2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
99 (34) 名	4 (9) 名減	41歳3ヶ月	5年6ヶ月

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、パートタイマーの従業員は( )内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しておりますが、小数点第1位以下を切り捨てて表示しております。  
 2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 3. 平均勤続年数算出にあたっては合併前の出身会社における勤続期間を通算しております。

## (10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	245,000千円
興産信用金庫	51,660千円
日本政策金融公庫	36,840千円

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,077,670株(うち自己株式 9,089株)
- (3) 株主数 16,862名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
CHINA GALAXY INTERNATIONAL SECURITIES	2,371,300株	23.55%
井 康彦	1,339,280株	13.30%
ネットプライス有限責任事業組合	1,230,500株	12.22%
ワイズコレクション(株)	560,000株	5.56%
(株)ネクスタ (匿名組合口)	440,000株	4.37%
(株)コンサバティブホールディングス	63,900株	0.63%
近藤 雅喜	50,000株	0.49%
大前 光	46,981株	0.46%
片上 哲也	31,000株	0.30%
村上 一寿	30,500株	0.30%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
2. CHINA GALAXY INTERNATIONAL SECURITIES名義の株式は、GOLD PACIFIC GLOBAL LIMITED 1,931,300株とTIMES INVESTMENT LIMITED 440,000株が実質株主として保有しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2024年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	天童淑巳	(株)ハートアップ 代表取締役 (株)HACCPジャパン 取締役 (株)アーバンライク 取締役
代表取締役社長	寺田智美	(株)CLEAR 代表取締役 (株)ミヤビインターナショナル 監査役 (株)ピザニスタトウキョウ 代表取締役
取締役	松野博彦	ネットプライス有限責任事業組合 組合員
取締役	西村真里枝	
取締役	立川光昭	エムグループホールディングスアンドキャピタル(株) 執行役員 (株)ネットプライス 執行役員会長 ネットプライス有限責任事業組合 組合員 (株)ジェリービーンズグループ 取締役会長
取締役	神谷将史	神谷・大久保綜合法律事務所 代表弁護士
取締役	寺前卓	(株)MARYSOL 代表取締役
常勤監査役	上畠正教	
監査役	鬼塚恒	金崎・鬼塚法律事務所 共同代表
監査役	板垣裕二郎	日比谷税理士法人 代表社員

- (注) 1. 取締役立川光昭氏、神谷将史氏及び寺前卓氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役鬼塚恒氏及び板垣裕二郎氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役神谷将史氏、寺前卓氏及び監査役板垣裕二郎氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 4. 監査役鬼塚恒氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役板垣裕二郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

(イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (8名)	51,750千円 (6,750千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	12,751千円 (3,600千円)
合 計 (うち社外役員)	18名 (11名)	64,501千円 (10,350千円)

- (注) 1. 2019年12月20日開催の第17期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち、社外取締役は3名)です。
2. 2019年12月20日開催の第17期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額30百万円以内であります。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

## (ロ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年12月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

また、取締役会は、2023年12月22日に決議された当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

### 1. 基本方針

当社は取締役の報酬を経営方針の実現を達成するための重要なインセンティブと考え、以下を基本方針としそれぞれの要素を考慮した体系的な設計としております。

- ① 「はずむライフスタイルを提供し人々を幸せにする」という企業理念を促すものであること
- ② 優秀な経営陣の参画と活躍を支える金額水準と設計であること
- ③ 当社の中長期的な成長への貢献意識を高めるものであること
- ④ 会社業績との連動性を持つとともに、短期志向への偏重を抑制する仕組みが組み込まれているものであること
- ⑤ 株主や従業員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性と公平性及び合理性を備えた設計であり、かつこれを担保する適切なプロセスを経て決定されること

取締役の報酬は、現状は固定報酬のみとなっておりますが、今後につきましては、固定報酬、業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成いたします。

取締役の報酬水準については、外部環境や市場環境の変化に対して迅速な対応を行うため、外部機関の客観的な報酬調査データ等を活用のうえ、同業・同規模（売上高・時価総額・連結営業利益等で選定）他業種の企業の役員報酬水準を参考に、毎年検証を行います。

## 2. 取締役報酬内容及び構成割合等

取締役の報酬は、

- ① 基本報酬としての役位（職位）に応じた「固定報酬」（金銭報酬）
- ② 事業年度ごとの業績と個人の評価等に基づく「賞与」（金銭報酬）
- ③ 「株式報酬」（当社株式の譲渡制限付株式報酬）

とします。

取締役の報酬構成については、現状は固定報酬のみとなっておりますが、今後につきましては、経営方針を実現するための重要なインセンティブとして機能することを意識し、固定報酬、賞与及び株式報酬の比率を設定します。

（固定報酬）

基本報酬としての固定報酬は役位別基準額を基に各人ごとに定め、在任期間中に毎月支給します。

（賞与）

業績連動報酬としての賞与は、単年度業績を反映した金銭報酬として前年度の連結業績指標等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定し、個人別支給額を算出します。賞与の算定に関わる指標は利益成長の達成度を重視する視点から連結業績の「連結当期純利益」で設定します。なお、支払は年1回社内での決裁手続きを経て、定時株主総会終了後に支給します。

（株式報酬）※当社株式の譲渡制限付株式報酬

非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬は、株価と役位基準により出された各取締役別の付与株数をベースに、当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事項を総合的に勘案のうえ、付与株式数を決定します。

割当て時期については、定時株主総会終了後の12月開催の取締役会において決定します。また、当社の取締役に割当てする譲渡制限付株式は、業績連動に基づく事後交付型を想定しております。

### 3. 取締役の報酬の決定プロセス

個人別の報酬額については、2023年12月22日開催の取締役会決議に基づき代表取締役社長寺田智美がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の支給基準に基づく賞与の額とします。なお、株式報酬については個人別の割当株式数を取締役会において決議します。

上記代表取締役社長寺田智美の権限が適切に行使されるようにするため、具体的な報酬支給額については、代表取締役社長寺田智美は、同業他社や同規模他社の動向やグループ経営のための必要性等を考慮のうえ、管理部門担当役員と十分協議を行います。

### 4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の一部の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長寺田智美に対し、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の支給基準に基づく賞与の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に代表取締役社長寺田智美が提案し、管理部門担当役員がその妥当性について確認したうえで取締役会にて決議しております。

#### (ハ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲には当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、保険料は全額当社が負担することとしております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職の状況並びに当社と当該兼職先との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	立川光昭	エムグループホールディングスアンド キャピタル(株)	執行役員
		(株)ネットプライス	執行役員会長
		ネットプライス有限責任事業組合	組合員
		(株)ジェリービーンズグループ	取締役会長
取締役	神谷将史	神谷・大久保綜合法律事務所	代表弁護士
取締役	寺前卓	(株)MARYSOL	代表取締役
監査役	鬼塚恒	金崎・鬼塚法律事務所	共同代表
監査役	板垣裕二郎	日比谷税理士法人	代表社員

- (注) 1. 取締役 立川光昭氏が執行役員会長である(株)ネットプライスは、業務提携の関係にあり、当社と(株)ネットプライス相互が保有する顧客へ商品及び(株)ネットプライスが運営するECサイトにて当社商品を案内しています。
2. その他の重要な兼職先と当社との間に、特別な関係はありません。

## ② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席の状況

	取締役会 (19回開催)	監査役会 (13回開催)
	出席回数	出席回数
取締役 立川光昭	15回	－回
取締役 神谷将史	14回	－回
取締役 寺前卓	16回	－回
監査役 鬼塚恒	18回	13回
監査役 板垣裕二郎	16回	10回

(注)神谷将史氏、寺前卓氏、板垣裕二郎氏3名は2023年12月22日開催の第21期定時株主総会において新たに就任いたしましたので、同日以降に開催した取締役会に出席した回数となります。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況等

社外取締役及び社外監査役は、議案審議に必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## ③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と神谷将史氏、寺前卓氏及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 海南監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

- (6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況  
該当事項はありません。
- (7) 会計監査人の辞任又は解任  
該当事項はありません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、安定的な配当の維持継続を念頭に置きながら、業績を勘案して、株主の皆様へ利益還元することを経営の最重要課題の一つと認識しております。

当社は中間配当と期末配当のほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができるとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

### (2) 当期の配当金

当期におきましては、連結実績273百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら、前期に引き続き無配とさせていただきます。

### (3) 次期の配当金に関する見通し

次期の剰余金の配当につきましては、未定とさせていただきますが、財務基盤の強化及び今後の持続的成長のための内部留保の充実を図りつつ、経営成績及び財政状態を勘案し、適切な利益還元策を検討し実施する必要があると考えております。なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の積極的な事業展開とリスクへの備えとして活用してまいります。

## 連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,949,157</b>	<b>流動負債</b>	<b>911,329</b>
現金及び預金	836,658	買掛金	70,341
売掛金	169,015	短期借入金	200,000
商品及び製品	338,064	1年内返済予定の長期借入金	75,084
原材料及び貯蔵品	31,963	1年内償還予定の社債	200,000
前渡金	399,205	前受金	128,625
短期貸付金	40,000	未払法人税等	29,801
その他	134,354	ポイント引当金	3,640
貸倒引当金	△105	株主優待引当金	34,457
<b>固定資産</b>	<b>344,416</b>	資産除去債務	14,489
<b>有形固定資産</b>	<b>332</b>	その他	154,889
建物及び構築物	238	<b>固定負債</b>	<b>208,841</b>
その他	93	長期借入金	69,428
<b>無形固定資産</b>	<b>266,396</b>	繰延税金負債	14,300
のれん	186,153	資産除去債務	41,080
顧客関連資産	79,772	債務保証損失引当金	81,500
その他	471	その他	2,533
<b>投資その他の資産</b>	<b>77,688</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,120,170</b>
敷金及び保証金	74,298	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
長期未収入金	42,991	<b>株主資本</b>	<b>1,170,814</b>
繰延税金資産	428	<b>資本金</b>	<b>1,586,822</b>
その他	2,961	<b>資本剰余金</b>	<b>1,076,178</b>
貸倒引当金	△42,991	<b>利益剰余金</b>	<b>△1,489,248</b>
		自己株式	△2,938
		<b>新株予約権</b>	<b>2,588</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,173,403</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,293,574</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,293,574</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,257,804
売上原価		764,312
売上総利益		1,493,491
販売費及び一般管理費		1,619,666
営業損失		126,174
営業外収益		
受取利息	290	
受取手数料	5,454	
受取分配金	5,000	
その他	832	11,577
営業外費用		
支払利息	4,737	
社債利息	2,005	
株式交付費	6,631	
その他	1,385	14,759
経常損失		129,355
特別利益		
固定資産売却益	1,269	1,269
特別損失		
減損損失	4,897	
債務保証損失引当金繰入額	81,500	
貸倒引当金繰入額	42,991	129,388
税金等調整前当期純損失		257,475
法人税、住民税及び事業税	21,063	
法人税等調整額	△5,506	15,557
当期純損失		273,032
親会社株主に帰属する当期純損失		273,032

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,786,126</b>	<b>流動負債</b>	<b>883,803</b>
現金及び預金	819,906	買掛金	69,758
売掛金	141,394	短期借入金	200,000
商品及び製品	249,939	1年内返済予定の長期借入金	62,072
原材料及び貯蔵品	31,963	1年内償還予定の社債	200,000
前渡金	386,055	前受金	127,953
短期貸付金	40,000	未払法人税等	28,729
その他	116,973	ポイント引当金	3,640
貸倒引当金	△105	株主優待引当金	34,457
<b>固定資産</b>	<b>474,106</b>	資産除去債務	14,489
<b>有形固定資産</b>	<b>263</b>	その他	142,701
建物及び構築物	238	<b>固定負債</b>	<b>200,341</b>
その他	25	長期借入金	60,928
<b>無形固定資産</b>	<b>114,963</b>	繰延税金負債	14,300
のれん	34,720	資産除去債務	41,080
顧客関連資産	79,772	債務保証損失引当金	81,500
その他	471	その他	2,533
<b>投資その他の資産</b>	<b>358,878</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,084,144</b>
関係会社株式	279,465	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社長期貸付金	151,700	<b>株主資本</b>	<b>1,173,499</b>
敷金及び保証金	74,058	<b>資本金</b>	<b>1,586,822</b>
長期未収入金	42,991	<b>資本剰余金</b>	<b>1,076,178</b>
その他	5,335	資本準備金	1,073,881
貸倒引当金	△194,691	その他資本剰余金	2,297
		<b>利益剰余金</b>	<b>△1,486,563</b>
		利益準備金	919
		その他利益剰余金	△1,487,483
		繰越利益剰余金	△1,487,483
		<b>自己株式</b>	<b>△2,938</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>2,588</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,176,087</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,260,232</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,260,232</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		1,833,281
売上原価		597,055
売上総利益		1,236,225
販売費及び一般管理費		1,361,243
営業損失		125,017
営業外収益		
受取利息	364	
受取手数料	5,454	
受取分配金	5,000	
その他	723	11,542
営業外費用		
支払利息	4,394	
新株予約権発行費	25	
株式交付費	6,631	
社債利息	2,005	
その他	1,161	14,217
経常損失		127,692
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	50	50
特別損失		
減損損失	4,897	
債務保証損失引当金繰入額	81,500	
貸倒引当金繰入額	42,991	129,388
税引前当期純損失		257,031
法人税、住民税及び事業税	12,674	
法人税等調整額	△5,437	7,237
当期純損失		264,268

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月20日

株式会社フォーシーズHD  
取締役会 御中

海南監査法人  
東京事務所  
指 定 社 員 公認会計士 溝口 俊一  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 米川 博  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーシーズHDの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーシーズHD及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月20日

株式会社フォーシーズHD  
取締役会 御中

海南監査法人  
東京事務所  
指 定 社 員 公認会計士 溝口 俊一  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 米川 博  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーシーズHDの2023年10月1日から2024年9月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月20日

株式会社フォーシーズHD 監査役会

常 勤 監 査 役      上 畠 正 教 ㊟

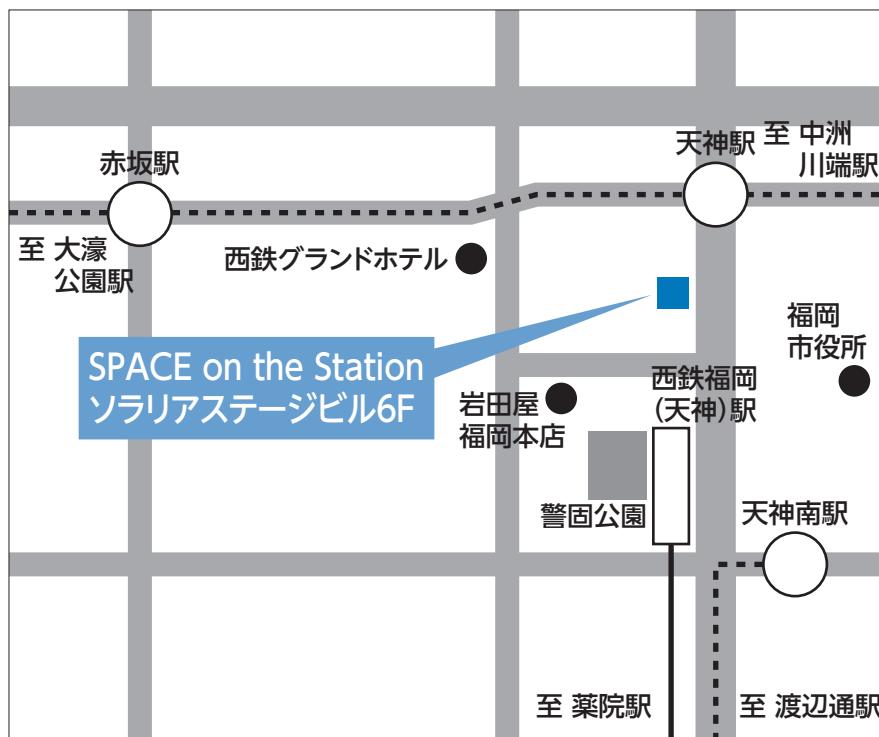
社 外 監 査 役      鬼 塚      恒 ㊟

社 外 監 査 役      板 垣 裕 二 郎 ㊟

以 上

## 株主総会会場ご案内図

- ・ 場所 福岡市中央区天神 2丁目11番3号  
ソラリアステージビル 6F  
SPACE on the Station 11・12・13
- ・ 交通 西鉄天神大牟田線・西鉄福岡（天神）駅（北口）より  
ソラリアステージビル6Fへ  
市営地下鉄七隈線・天神南駅より徒歩7分



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



# 第22期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表  
(2023年10月1日から2024年9月30日)

株式会社フォーシーズHD

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程・監査役会規程の見直しを行い役員倫理に関する不足事項があれば改定し、必要に応じ弁護士を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が職務権限基準に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報は、法令並びに文書管理規程の定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

### (3) 当社及び当社子会社のリスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループは、業務執行のリスクとして、以下イからハのリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。

イ. 事業を遂行するうえでのリスク

ロ. 事業体制についてのリスク

ハ. 投融資等についてのリスク

② 当社グループのリスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスクについて管理責任者を設定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合は、各社の社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを編成し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において議論を行

- い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本理念を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その組織として内部監査室を強化する。
- ② 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
- ③ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善案の策定を求めることができるものとする。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、関係会社管理規程に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。取締役は、子会社において、不正行為又は法令及び当該子会社の定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長及び取締役会並びに監査役に報告する。
- ② 子会社は、当社による経営管理、経営指導において、不正行為又は法令及び定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、当社コンプライアンス委員会又は内部監査室に報告するものとする。同委員会は、直ちに意見等を付して代表取締役社長及び取締役会並びに監査役にこれを報告する。監査役は、これにつき意見を述べるとともに、その改善を求めることができる。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役職務を補助すべき使用人として、内部監査室員から監査役補助者を任命できることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。

- ② 監査役補助者に任命された者は業務の執行にかかる職務を兼務しないこととする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告者に対する不利な取り扱いを禁止する体制
- ① 内部監査規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
  - ② 社内通報規程の定めに従い、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
  - ③ 当社は、監査役又は監査役会に上記①又は②の報告を行った者に対し、社内通報規程に基づき、報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止することとする。
- (9) 監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取り組みを行う。
- ① 実効的な監査が行われるようにするため、監査役は、監査役会への出席に際し、事前に付議事項について報告を受けることとする。また、監査役は、当会社の重要会議に出席するほか、協議・決定された社長決裁（稟議）事項及び報告事項について書類を閲覧し、報告を受けることとする。
  - ② 当社は、監査役監査基準を制定し、監査役の職責と心構えを明らかにするとともに、監査体制のあり方並びに監査に当たっての基準及び行動の指針を定めるものとする。また、監査役会に関しては、監査役会規程を制定し、招集等の手続き、監査報告書の作成要領、決議・報告・協議を要する事項等、監査役会に関する事項についての定め、その適正な運営及び審議の充実を図るものとする。
  - ③ 監査役は、取締役との定期的な協議、内部統制事務局及び内部監査部門との意見交換等を通じて、執行部門との意思疎通を十分に図るものとする。
  - ④ 監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の償還請求に応じることとする。

(10) 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当・不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断することとする。

反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明らかにするため、リスク管理規程において、これを明確にリスクとして記載し対応担当部門を明らかにする。警察当局、関係団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 当社は、取締役会を毎月開催し、各子会社における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有並びに当社グループ全体の経営管理を行っております。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会を四半期に1度開催し、コンプライアンス上のリスク等について情報の共有を行っております。
- ③ 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部監査室が当社グループの内部監査を実施しております。
- ④ 内部監査室が内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	1,122,822	611,956	△1,216,215	△3,152	515,410	2,755	518,166
連結会計年度中の変動額							
新 株 の 発 行	464,000	464,000			928,000		928,000
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△273,032		△273,032		△273,032
自己株式の取得				△107	△107		△107
自己株式の処分		222		321	544		544
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)						△167	△167
連結会計年度中の変動額合計	464,000	464,222	△273,032	213	655,403	△167	655,236
当 期 末 残 高	1,586,822	1,076,178	△1,489,248	△2,938	1,170,814	2,588	1,173,403

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社H A C C P ジャパン  
株式会社 i i y

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

・商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・顧客関連資産

13年の定額法によっております。

・のれん

10～13年の定額法によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

- 八、株主優待引当金 株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。
- 二、債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

#### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### イ. 通販事業

主に化粧品、健康食品、アロマ関連商品及びフェムケア商品の通信販売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

##### ロ. 卸売事業

主に化粧品及びアロマ関連商品等の卸販売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、顧客からの返品が見込まれる金額を控除した金額で測定しております。

##### ハ. リテール事業

主にアロマ及び雑貨の小売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

##### 二. コンサルティング事業

総合衛生コンサルティング及び衛生関連商品等の販売、検査事業を行っております。微生物蛍光画像測定機「BACTESTER（バクテスター）」の販売及びHACCP指導などのコンサルティング取引においては、顧客が検収を完了した時点で当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

衛生関連商品等の販売取引においては、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

太陽光発電設備の販売（設備設置等に係るコンサルティングを含む）を行っております。太陽光発電設備の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

## 2. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立別掲することとしました。なお前連結会計年度の「前渡金」は30,407千円です。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立別掲することとしました。なお前連結会計年度の「前受金」は2,307千円です。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立別掲することとしました。なお前連結会計年度の「株式交付費」は244千円です。

## 3. 重要な会計上の見積り

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

株式会社 i i y に係るのれんの金額	151,432千円
----------------------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

のれんは今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、企業結合により取得した企業の取得原価と、企業結合日の時価により算定された被取得企業の識別可能資産及び負債の純額との差額で算定し、資産として計上しております。のれんはその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、減損の兆候があると判断した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、減損損失の認識の要否を判定しております。当連結会計年度において、株式会社 i i y の業績は、営業活動から生ずる損益がプラスであること、また、企業環境等に著しい変化は想定されず将来においても継続してプラスとなることが見込まれていることから、株式取得時に見込んだ超過収益力は毀損しておらず、株式会社 i i y に対するのれんについて減損の兆候はないと判断しております。

② 主要な仮定

のれんは事業計画に基づく投資の回収期間における将来キャッシュ・フローの見積りに依存しており、当該事業計画の主要な仮定は、売上高の成長見通し及び売上総利益率であります。

③ 翌連結会計年度に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性が高く、将来の企業環境の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 4. 会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額2,571千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について2,571千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金 50,066千円

② 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） 50,066千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 52,945千円

(3) 顧客との契約から生じた契約負債は「流動負債」の「前受金」、「その他」に含まれております。

契約負債の金額は、連結注記表の「9. 収益認識に関する注記（3）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

#### 6. 連結損益計算書に関する注記

(顧客との契約から生じる収益)

売上高については顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益とを区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表の「9. 収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	8,077,670株	2,000,000株	一株	10,077,670株

(変動事由の概要)

新株発行による増加 2,000,000株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

### (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 15,500株

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び社債発行により調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。借入金の使途はグループの運転資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが45日以内の支払期日であります。

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

借入金は、事業計画に係る資金調達を目的としたものであり、返済完了日は最長で決算日後5年8ヶ月であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、社内規程に従い、担当部署が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて、個別契約ごとに金利スワップ取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段として検討してまいります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	74,298	68,034	△6,263
長期未収入金	42,991	—	—
貸倒引当金	△42,991	—	—
資産計	74,298	68,034	△6,263
長期借入金	69,428	66,618	△2,809
負債計	69,428	66,618	△2,809

(注) 現金及び預金、売掛金、短期貸付金、買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、前受金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しております。

#### (4) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

##### ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

##### ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	68,034	—	68,034
資産計	—	68,034	—	68,034
長期借入金	—	66,618	—	66,618
負債計	—	66,618	—	66,618

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 敷金及び保証金

これらの時価は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金

これらの時価は、元金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	通販事業	卸売事業	リテール事業	コンサルティング事業	計		
顧客との契約から生じる収益	1,064,784	520,391	635,223	30,453	2,250,853	6,950	2,257,804
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,064,784	520,391	635,223	30,453	2,250,853	6,950	2,257,804

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業の可能性を判断するためのテストマーケティングを含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に商品及び太陽光発電設備の引渡し前に顧客から受け取った「前受金」及び衛生コンサルティングサービスにかかる顧客からの「前受収益」に関連するものであり「前受収益」は、連結貸借対照表上、「流動負債のその他」に含まれております。

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約負債は次のとおりです。なお、当社グループにおいて、契約資産はありません。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	193,914	169,015
契約負債		
前受金	2,307	128,625
前受収益	1,320	396

(注) 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は2,611千円です。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格の算定に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる時期は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	—
1年超2年以内	10,500
2年超3年以内	32,956
3年超	—
合計	43,456

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 116円28銭  
(2) 1株当たり当期純損失 31円27銭

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	1,122,822	609,881	2,074	611,956	919	△1,223,214	△1,222,295	△3,152	509,331
事業年度中の変動額									
新 株 の 発 行	464,000	464,000		464,000					928,000
当期純損失 (△)						△264,268	△264,268		△264,268
自己株式の取得								△107	△107
自己株式の処分			222	222				321	544
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	464,000	464,000	222	464,222	—	△264,268	△264,268	213	664,168
当 期 末 残 高	1,586,822	1,073,881	2,297	1,076,178	919	△1,487,483	△1,486,563	△2,938	1,173,499

	新株 予約権	純資産 合計
当 期 首 残 高	2,755	512,086
事業年度中の変動額		
新 株 の 発 行		928,000
当期純損失 (△)		△264,268
自己株式の取得		△107
自己株式の処分		544
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△167	△167
事業年度中の変動額合計	△167	664,001
当 期 末 残 高	2,588	1,176,087

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・顧客関連資産 13年の定額法によっております。

・のれん 13年の定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

##### ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

##### ニ. 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### イ. 通販事業

主に化粧品、健康食品及びアロマ関連商品等の通信販売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

##### ロ. 卸売事業

主に化粧品及びアロマ関連商品等の卸販売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品が見込まれる額を控除した金額で測定しております。

##### ハ. リテール事業

主にアロマ及び雑貨の小売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

##### ニ. コンサルティング事業

主に太陽光発電設備の販売（設備設置等に係るコンサルティングを含む）を行っております。太陽光発電設備の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

## 2. 表示方法の変更

### (貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立別掲することとしました。なお前事業年度の「前渡金」は3,051千円です。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立別掲することとしました。なお前事業年度の「前受金」は1,619千円です。

### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費」「社債利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立別掲することとしました。なお前事業年度の「株式交付費」は244千円、「社債利息」は1,413千円です。

### 3. 重要な会計上の見積り

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 (株式会社 i i y)

279,465千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 算出方法

関係会社株式は移動平均法による原価法を採用し、取得原価をもって計上しております。また、市場価格のない株式等について、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

株式会社 i i y はEC市場において事業展開を行っており、取得原価には株式取得時における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力を反映しております。

株式会社 i i y は、営業活動から生ずる損益がプラスであること、また、企業環境等に著しい変化は想定されず将来においても継続してプラスとなることを見込まれていることから、超過収益力を反映した株式会社 i i y の株式の実質価額は著しく低下した状況にはないと判断しております。

#### ② 主要な仮定

事業計画の見積りにおける主要な仮定は、売上高の成長見通し及び売上純利益率であります。

#### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性が高く、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、評価損が計上される可能性があります。

### 4. 会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額2,571千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について2,571千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
定期預金	50,066千円
② 担保に係る債務	
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	50,066千円

### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	2,085千円
短期金銭債務	3,806千円
長期金銭債権	2,585千円

### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

49,558千円

## 6. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	33,409千円
仕入高	11,500千円
販売費及び一般管理費	4,700千円
営業取引以外の取引による取引高	79千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	9,869株	220株	1,000株	9,089株

### (変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	220株
新株予約権行使による減少	1,000株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	358,711千円
資産除去債務	16,926千円
関係会社株式評価損	2,710千円
貸倒引当金	59,335千円
債務保証損失引当金	24,824千円
その他	48,514千円
繰延税金資産小計	511,023千円
評価性引当額	△490,644千円
繰延税金資産合計	20,378千円

(繰延税金負債)

顧客関連資産	△24,298千円
差額負債調整勘定	△10,380千円
繰延税金負債合計	△34,679千円
繰延税金負債の純額	△14,300千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 H A C C P ジャパン	所有 直接 98%	商品の仕入 経営指導 資金の援助 役員の兼任	経営指導料等の 受取(注) 1	—	—	—
				利息の受取 (注) 2	79	関係会社 長期貸付金 (注) 2、5	151,700
子会社	株式会社 i i y	所有 直接 100%	商品の仕入 経営指導 業務受託 業務委託	商品仕入 (注) 3	11,480	買掛金 (注) 3	2,684
				経営指導料等の 受取(注) 1	32,100	—	—
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ワイズコレク ション 株式会社	被所有 5.59%	—	無担保普通社債 の割当 (注) 4	—	1年内償還予 定の社債 (注) 4	200,000
				無担保普通社債 の利息の支払 (注) 4	2,005	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料等に関しては、每期交渉の上決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 商品の購入については、一般取引条件を勘案して、交渉の上決定しております。
4. 1年内償還予定の社債は無担保社債の発行であり、取引条件につきましては市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 株式会社H A C C Pジャパンに対する関係会社長期貸付金に対し、151,700千円の貸倒引当金を計上しております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**1 1. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	116円55銭
(2) 1株当たり当期純損失	30円27銭

**1 2. 重要な後発事象**

該当事項はありません。